

# 令和7年度事業計画について

## 1 事業実施にあたっての基本方針

令和7年度も引き続き第5期県民会館指定管理事業計画に掲げる文化振興事業の四つの基本方針である「みる」、「ふれる」、「はぐくむ」、「つながる」を第4期から継続して展開することにより、個性豊かなみやぎの文化芸術の創造と発信に努めます。

### (1) 基本方針

#### I 「みる」事業

毎年恒例の狂言のほか、著名な指揮者によるオーケストラ公演等芸術性の高い作品を提供します。

#### II 「ふれる」事業

普段、劇場にあまり足を運ぶ機会のない方や文化芸術にあまりなじみのない方にも、文化芸術に触れて、その楽しみ方や造詣を深めもらうよう、鑑賞入門講座や初心者向けの公演、体験型事業を開催します。

#### III 「はぐくむ」事業

アウトリーチやワークショップなど様々なプログラムを通じて、子供たちのコミュニケーション能力や創造力を育み、未来を支える人材を育成します。また、文化芸術が有する社会包摶機能を活用し、多様な価値観の形成や他者との相互理解の促進に取り組みます。

#### IV 「つながる」事業

公益社団法人全国公立文化施設協会や宮城県公立文化施設協議会の劇場・音楽堂等間のネットワークを活用するとともに、マスコミ及び各文化団体等と連携し、地域住民が参加し新たな交流が生まれる企画を実施します。あわせて、県内外の方々へ宮城の文化芸術を発信します。

### (2) その他の文化振興事業

本県の文化活動の一層の活性化と、個性豊かなみやぎの文化創造に寄与する多様な文化振興事業を財団の独自事業として行います。

## 2 事 業 の 概 要

### 〈公益目的事業会計の部〉

#### (1) 文化芸術に係る鑑賞及び参加の機会の提供並びに情報の発信(定款第4条第1項第1号の事業)

##### ① 鑑賞機会の提供

###### イ 宮城県民会館を会場とする事業

【予算額 16,585千円】

狂言や著名な指揮者による吹奏楽などの芸術性の高い公演を継続して実施するほか、若年層の興味・関心を引くような管弦楽等の企画を実施し、当会館の来場者の拡大を図ります。

また、当会館が立地する定禅寺通りに関連する各種団体との連携に係る事業として、定禅寺フォトコンテスト及び写真展を開催します。

事 業 名	事 業 概 要	実施時期・場所
笑いの芸術 野村万作・萬斎狂言公演 (基本方針I 「みる」事業)	分野：古典芸能(狂言) 演目：未定 出演：野村万作・萬斎他 共催：河北新報社	令和7年 10月31日（金） 宮城県民会館
ディズニー・オン・クラシック (基本方針II 「ふれる」事業)	分野：管弦楽 曲目：ライオンキングほか（予定） 出演：オーケストラ・ジャパン 共催：キヨードー東北	令和7年 11月1日（土） 宮城県民会館
佐渡裕指揮 シエナ・ウインド・オーケストラ (基本方針I 「みる」事業)	分野：吹奏楽 曲目：ヨハン・デ・メイ作曲 交響曲 第1番 指輪物語ほか 出演：佐渡裕（指揮） シエナ・ウインド・オーケストラ(吹奏楽) 共催：宮城テレビ放送	令和7年 11月3日（月・祝） 宮城県民会館
第11回定禅寺フォトコンテスト及び 同写真展 (基本方針IV 「つながる」事業)	分野：写真 内容：公募による入賞者作品展 共催：宮城県芸術協会	令和7年 12月15日（月） ～21日（日） 宮城県民会館
小 計	4事業(3公演, 1展示)	

① 地域文化会館との共催事業 【予算額 1,220千円】

地域の公立文化施設が主催する優れた鑑賞事業に共催者として参画することで事業の実施を支援し、地域住民の鑑賞機会の確保に努めるとともに、地域連携を強めて集客率の拡大に努め、地域の文化施設の鑑賞事業の活性化を図っていきます。

事業名	事業概要	実施時期・場所
地域文化会館との共催事業 (基本方針IV「つながる」事業)	本文のとおり i) 仲道郁代プレミアム室内楽シリーズin七ヶ浜 シリーズ2 ii) ムノツイル・プラス演奏会 iii) 村治佳織＆村治奏一 ギター・デュオ・コンサート iv) まほろばお好み演芸会「林家つる子 落語会」 v) 陸上自衛隊コンサート2025 vi) かくだ田園ホール10周年記念事業 かくだ田園ホール新春寄席	令和7年8月～令和8年1月 七ヶ浜国際村 仙南芸術文化センター 名取市文化会館 大和町ふれあい文化創造センター 多賀城市文化センター かくだ田園ホール
小計	6事業(6公演)	
鑑賞の機会の提供 イ及びロの合計	10事業(9公演, 1展示)	

② 参加する機会の提供 【予算額335千円】

県民参加型の事業として、ダンスや美術等のワークショップにより大人も子どもも文化に親しむ機会を提供します。

事業名	事業概要	実施時期・場所
ワークショップ事業 (基本方針III「はぐくむ」事業)	参加者を公募しダンス、美術等のアート体験のワークショップを実施する。	令和7年 9月～11月頃 宮城県民会館
合計	1事業(3講座)	

③ 文化芸術に係る情報の収集及び提供 【予算額 1,007千円】

ホームページ等を通じて、県内の文化活動に関する情報を広く県民に提供します。

事業名	事業概要
文化芸術情報に関する情報の収集及び提供 (基本方針IV「つながる」事業)	ホームページの管理運営 ホームページ等を活用し、県民に文化施設、文化団体の状況及びその催事等の情報を提供する。
	情報提供事業 自主事業のみどころ紹介等を掲載したダイレクトメールを送付する。
合計	2事業

①, ②及び③の事業の合計	13事業(9公演, 1展示, 3講座, その他2)
---------------	---------------------------

(2) 文化芸術活動に係る人材の育成及び体験機会の提供(定款第4条第1項第2号の事業)

【予算額 9,773千円】

文化芸術ボランティア育成事業や狂言公演の鑑賞入門講座を継続して開催することにより、文化芸術の啓発を行います。

また、アウトリーチ事業を実施することで、アーティストとのふれあいを通じて子どもたちに社会性を育む機会を提供します。あわせて社会福祉施設等においてもアウトリーチ事業を実施し、社会包摂にも取り組みます。

事業名	事業概要	実施時期・場所
文化芸術ボランティア育成事業 (基本方針Ⅲ「はぐくむ」事業)	内容:自主事業の運営に携わるボランティアを公募し、事業の運営に参加する機会を提供する。	通年 宮城県民会館
音楽アウトリーチコンサート (基本方針Ⅲ「はぐくむ」事業)	分野:器楽・声楽 内容:障害者文化芸術活動推進法の規定を踏まえ、福祉施設を中心にアウトリーチを行う。 出演:宮城県出身、在住のアーティスト等を予定	通年 宮城県内福祉施設等 5カ所・5公演程度
宮城県受託事業 宮城県文化芸術体験促進事業 (その他の文化振興事業)	内容:アウトリーチ事業を通じて、子どもたちがアーティストとふれあい、感動体験をすることで主体的に感じる機会を増やし、社会性を育むことを図る。	通年 令和7年4月～令和8年1月 40件程度
文化庁受託事業 「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」 (その他の文化振興事業)	内容:震災により甚大な被害を受けた地域の子どもたちが文化芸術活動に触れて心を潤す事業において、実行委員や芸術家との連絡調整や経理業務を行う(実行委員会業務の一部)。	通年 令和7年5月～令和8年3月 40件程度
ジュニアジャズミーティング inみやぎ (基本方針Ⅱ「ふれる」事業)	分野:ジャズ 内容:県内外の中高生等が音楽を通じて交流する機会を提供する。	令和7年 9月14日(日) 場所 調整中
鑑賞入門講座 (基本方針Ⅱ「ふれる」事業)	狂言プレセミナー 講師: 石田幸雄 内容:古典芸能をより深く理解してもらうため狂言公演のみどころを解説する。	令和7年 10月16日(木) 宮城県民会館
合計	6事業(6公演、2講座、その他2)	

### (3) 文化芸術の振興及び支援(定款第4条第1項第3号の事業)

#### ① 地域文化振興事業 【予算額 4,420千円】

県内で広域的な活動をしている文化団体が実施する事業のうち、本県の文化発信力を高め、文化の振興に寄与すると認められる事業について、共催者として経費の一部を負担します。

事業名	事業概要	実施時期
地域文化振興事業 (その他の文化振興事業)	長年県内の文化振興事業に貢献した広域的な文化団体等が行う文化事業を共催し、経費の一部を負担する(11団体を予定)。	年2回募集 通年
合計	1事業	

#### ② 文化芸術活動支援事業 【予算額 2,108千円】

県内の文化団体等が行う文化事業に対して助成するとともに、文化団体等が行う事業を後援することにより、本県の文化活動の一層の活性化を図ります。

なお、文化団体等の活動の活性化を図るために、定型的な文化事業には助成回数の制限を設け助成しますが、活動の節目にあたる年の事業を実施する団体は対象としています。

事業名	事業概要	実施時期
文化団体等支援事業 (基本方針Ⅲ「はぐくむ」事業)	文化団体等が行う文化事業に対して助成する。(国内公演分) 助成対象経費及びその他事業経費から入場料等収入(当財団助成金を含まない。)を控除した額が20万円以上のもので、10万円を限度額とする。	年2回募集 通年
文化芸術の力による地域力向上支援事業 (基本方針Ⅲ「はぐくむ」事業) (基本方針Ⅳ「つながる」事業)	文化団体等が行う次の事業に対して助成する。(国内公演分) 1 地域文化の振興及び文化芸術活動の一層の活性化を図るため、次代を担う人材育成を行う事業 2 文化芸術が有する社会包摂の機能を活用し、多様な価値観の形成や他者との相互理解の促進に取り組む事業 3 地域の抱える課題解決に取り組む事業 4 地域文化活動により地域や人のつながりを醸成する事業	年2回募集 通年
名義後援事業 (その他の文化振興事業)	文化団体等が実施する各種文化活動・文化事業に対して名義後援を行うもの。 対象事業 本県の文化発信力を高め、文化の振興に寄与する事業	通年
合計	3事業	

#### ③ 助成金等審査会の設置運営 【予算額179千円】

地域文化振興事業、文化団体等支援事業及び文化芸術による地域力向上支援事業に係る助成金又は負担金の審査を行うため、学識経験者等で組織する助成金等審査会を設置運営します。

事業名	事業概要	実施時期
助成金等審査会の設置運営 (その他の文化振興事業)	本文のとおり	年2回 8月、2月予定
合計	1事業	

### (4) 文化芸術活動に係る国際交流の推進及び支援(定款第4条第1項第4号の事業)

本県の国際文化交流を促進するため、海外公演を行う事業に対して助成します。

事業名	事業概要	実施時期
文化団体等支援事業(再掲) (基本方針Ⅲ「はぐくむ」事業)	文化団体等が行う文化事業に対して助成する。(海外公演分)	年2回募集 通年
文化芸術の力による地域力向上支援事業(再掲) (基本方針Ⅲ「はぐくむ」事業) (基本方針Ⅳ「つながる」事業)	文化団体等が行う文化事業に対して助成する。(海外公演分)	年2回募集 通年

(5) 文化芸術施設の管理運営(定款第4条第1項第5号の事業) 【予算額204,423千円】

宮城県の文化芸術の総合的な交流及び文化芸術の振興が図れるよう、宮城県民会館の効用を最大限発揮させ、本会館の指定管理者の一構成員として会館の管理運営業務を行います。  
また、県内公立文化施設の機能向上及び連携強化を図るため、公立文化施設協議会の業務を行います。

事 業 名	事 業 概 要
宮城県民会館管理運営業務  (公益目的事業としての貸館に関するもの)  (基本方針IV「つながる」事業)	① 会館全体の管理運営、施設の使用許可申請の受付及び許可並びに利用料金の徴収・収納ほか  ② (公社)全国公立文化施設協議会、同東北支部、宮城県公立文化施設協議会に関する業務  ③ 新会館の準備、運営に関する業務  (公益共通事業に係る経費も含む。)
合 計	1 事 業

(6) (公益目的共通事業)

【予算額0円】(配賦前)

事 業 名	概 要
公益目的共通事業	上記公益目的事業のほか、特定の関連付けられない公益目的事業に係る経常収益及び経常費用
合 計	1 事 業

〈収益事業等会計の部〉

収益事業等（定款第4条第1項第6号の事業）

【予算額5,137千円】

宮城県民会館の会館管理事業のうち収益事業等に該当するもの。

事 業 内 容	事 業 概 要
宮城県民会館管理運営業務  (収益事業等としての貸館に関するもの)	①会館全体の管理運営、施設の使用許可申請の受付及び許可並びに利用料金の徴収・収納ほか  ②新会館の準備、運営に関する業務
指定管理者その他事業  (収益事業)	本会館の利用者に対し、各種サービスの提供を行う。 受託チケット販売、コピーサービス、FAX送信サービス、ごみ袋販売等
合 計	2 事 業

〈法人会計の部〉

法人管理 【予算額2,325千円】

評議員会の開催 年1回

理事会の開催 年3回

事務局の運営